

人は美しい空間に対しては道徳的理性を持ち合わせていると思います。

例えば、清掃の行き届いた公共のトイレや手洗い場では扱いが丁寧になり、美しさを持続しなければならないという道徳心が生まれますが、逆の状況では心理も変わってくるものです。

私の住む地域にかつて粗大ゴミなどの不法投棄が行われていた場所がありました。誰かが一つ投棄するとみるみるうちにゴミの山となり、市で撤去しても同じ繰り返しでした。その影響で近隣の道路まで生活ゴミが散乱し地域住民を悩ませていましたが、一人の男性住民がその投棄場所付近の道路脇に花を植え始め、今では地域も関わり150mに渡る花の咲く道の景観に変わりました。その結果、不法投棄もなくなり思わぬ解決を迎えました。高齢にも関わらずその男性の無償の一步が地域の景観を救いました。景観法が制定される3年前のことです。景観を形成するということは守り維持するだけでなく、改善やつくる事も含まれると考えています。

景観の形成は行政ではなく地域住民が主役でなければなりません。地域住民にしかできない事があるのです。まずは自分の身近な景観を心地よいものに。

私は近くの池で空飛ぶゲンゴロウをもう一度見たいです。